



三井住友信託銀行が日本電気硝子<5214>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の日本電気硝子<5214>について、三井住友信託銀行が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の日本電気硝子株式保有比率は、8.55%と0.38%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月15日。